平成２４年（フ）第３３０号
愛知県岡崎市大和町字川原28番地１
債務者　株式会社アイツー
代表者代表取締役　石原　　晃
１　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白濱　重人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
徳島市佐古二番町１番13号
債務者　有限会社徳元紙工
代表者取締役　徳元啓三郎
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７３６号
神戸市長田区若松町１丁目１番３号神戸ポリマーセンター協同組合内
債務者　有限会社サンライン
代表者取締役　渋谷　秀子
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙島　章光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５８号
石川県加賀市山中温泉菅谷町ハ73番地１
債務者　株式会社百峰閣
代表者代表取締役　竹越　政男
１　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　労網　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後１時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第５９号
石川県加賀市山中温泉薬師町ハの83番地
債務者　有限会社竹越商事
代表者代表取締役　竹越　　薫
１　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　労網　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後１時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第４５号
兵庫県西脇市野村町1794番地の284
債務者　株式会社アイズ
代表者代表取締役　原田　裕章
１　決定年月日時　平成24年９月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　英一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第１７８号
愛知県豊橋市問屋町６番地６
債務者　滝川株式会社
代表者代表取締役　瀧川　友仁
１　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時50分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２２４号
奈良県北葛城郡広陵町大字大塚681番地の５
債務者　株式会社肥後商店
代表者代表取締役　肥後　　博
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２９５号
北海道旭川市東鷹栖二条２丁目635番地の377
債務者　株式会社パブリックエム
代表者代表取締役　中川　祐慈
１　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２０２号
千葉市花見川区さつきが丘１丁目34番14棟302号
債務者　久木田信弘
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　大介
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６２号
愛知県一宮市祐久字北野黒158番地７　コーポ水谷Ⅱ２－９号
債務者　傍島　　圭
１　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１６５号
香川県高松市紙町411－２　シャトレルセイント302号室、住民票上の住所徳島県美馬市穴吹町三島字小島2459番地２
債務者　雲本　眞治
１　決定年月日時　平成24年９月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　　創
４　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第８２号
山形県米沢市春日２丁目３番２号　フリューゲルハイム101号室、前住所山形県米沢市木場町４番25号　クレストール木場町Ｃ－101号室
債務者　遠藤　正利
１　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第８９号
山形県米沢市万世町片子214番地の１　片子ビューハイツＢ－102号室
債務者　香田　幸一
１　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第２９２号
奈良県生駒郡安堵町大字西安堵９番地の19
債務者　大平　　央
１　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
４　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
奈良地方裁判所